

# 援助や配慮が必要な人に

12月3日(木)～9日(水)は障害者週間です。内部障がいのある人や妊娠初期の人などは、外見からは支援や配慮を必要とすることが分かりにくい場合があります。市では、支援が必要なことを周囲に知らせるための「ヘルプマーク」を配布しています。

## 知っていますか ヘルプマーク

「ヘルプマーク」は、義足などを使用している人や内部障がいのある人、妊娠初期の人、認知症の人など外見からは支援や配慮を必要としていることが分かりにくい人が周囲からの支援を受けやすくするためのマークです。

**ヘルプカード**  
財布やパスケースに入れて普段から携帯しておくためのカードです。カードの裏に住所や連絡先、病名・障害名、手助けしてほしいことなど、必要な情報を書いて使えます。

**ストラップ型ヘルプマークと併せて持つことで、より詳細な情報をスムーズに伝えることができます。**

## 利用するには

シリコン製のストラップをかばんなどに付けることで、周囲の人に支援が必要なことを知らせることが出来ます。付属のシールに氏名や連絡先、手助けしてほしいことなどを書いて貼ることも出来ます。

ストラップ型ヘルプマークとヘルプカードは、市の施設で配布しています。家族や支援者などの代理人による受け取りも可能です。

なお、ストラップ型ヘルプマークの配布は一人一個までです。  
**対象** 義足や人工関節を使用している人、心臓や腎臓など内部障

がいのある人、妊娠初期の人、

認知症の人、知的・精神障がいのある人、聴覚・視覚に障がいのある人のほか、必要と感ずる人

**配布場所** 障がい者福祉課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所、ほっとすまいるセンター(保健福祉館内)、赤坂ふれあいセンター(ヘルプカードのみ)

## 障がいに関する相談は

市や県では、次の相談窓口を開設しています。

相談料は無料で、秘密は厳守されます。

### 障がい者福祉課

電話番号 20・1539

FAX番号 24・2367

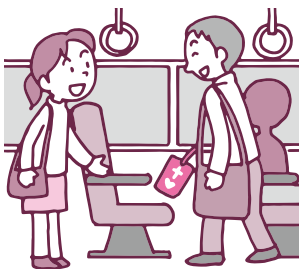
**障がい者相談センター(ほっとすまいるセンター・保健福祉館内)**

電話番号 27・1106



ストラップ型ヘルプマーク

## + ヘルプマークを見つけたら思いやりの行動を ♥



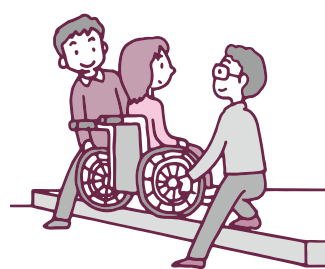
### 電車やバスの中では…

外見は健康そうに見えても、疲れやすかったり立ったまま同じ姿勢を保つことが難しかったりする人がいます。積極的に席を譲ったり、優先席へ案内したりしましょう。



### 駅や商業施設などでは…

電車やバスの遅延・運休などの突発的な出来事への対応が困難な人や、立ち上がる・歩く・階段を上り下りするといった動作が難しい人がいます。声を掛けて助けましょう。



### 災害時や避難場所では…

視覚・聴覚障がいなどにより状況把握が困難な人や、肢体不自由で避難が難しい人、大勢の人がいる避難所でストレスを感じる人などがいます。安全に避難するための支援をしたり、避難所で声を掛けたりしましょう。

FAX番号 27・1065  
障がいのある人への差別に関する相談窓口(県印旛健康福祉センター内)  
電話番号 043・486・59

91  
FAX番号 043・486・2777  
※くわしくは障がい者福祉課(020・1539)へ。